

# 外来生物対策費



【令和7年度予算(案) 614百万円(629百万円)】 環境省  
【令和6年度補正予算額 400百万円】

法改正や新目標等を踏まえ、侵略的外来種への反転攻勢を強める水際対策や地方公共団体への支援、国際的な議論への貢献等を行うとともに、優先度に応じた外来生物の防除を実施し、生態系等への被害を防止します。

## 【本省予算】

### 1. 事業目的

外来生物法に基づく規制等を適切に運用するとともに、各種事業により以下の目的を達成する。

侵略的外来種による、生態系等に係る被害の防止・分布拡大の抑制・根絶を実現する。

昆明・モンリオール生物多様性枠組の「2030年までに侵略的外来種の導入率・定着率を半減」の目標達成。

### 2. 事業内容

#### (1) 特定外来生物等の水際対策等

- ・ヒアリ侵入時の周辺調査及び緊急防除、定着の危険性が高い港湾における広域調査及び防除、効果的なモニタリング手法検討、等

#### (2) 法改正や新世界目標の達成に向けた外来種対策強化にかかる調査・検討

- ・生態系被害防止外来種リストの見直し、改定外来種被害防止行動計画を踏まえ、民間企業・団体における外来種対策ノウハウの取りまとめ、フォローアップ事業等を実施
- ・G7コミュニケや新世界目標等を踏まえ、国際的な議論に対応(国際データベースとの連携検討)
- ・広域定着種の防除に係る専門家派遣や全国戦略を踏まえた優良対策事例の横展開等

#### (3) 地方公共団体が行う防除等への支援(交付金)

特定外来生物防除事業(特定外来生物の防除)(交付率1/2以内)

特定外来生物早期防除計画策定事業(個別種の早期防除計画策定(調査、防除の実施等))

外来種対策戦略検討等事業

(外来種対策全般の総合戦略策定、対策を行うべき外来種のリスト化に必要な調査・検討等)

上記のうち、及びの交付率は定額、上限250万円(定額超過分は1/2以内)

### 3. 事業スキーム

事業形態 (1)(2) 請負事業、(3) 交付金

請負先 (1)(2) 民間事業者・団体、(3) 地方公共団体

実施期間 (1)(2) 平成30年度～、(3) 令和5年度～

### 4. 事業イメージ

R4外来生物法改正を踏まえ、ヒアリ等の水際対策や地方公共団体への支援等を実施。



- ・2030年ネイチャーポジティブ実現に向け、国際的議論と国の行動計画を踏まえた戦略的な外来種対策の抜本強化

- ・地方公共団体が行う防除等への財政的支援

特定外来生物による被害の防止  
分布拡大の抑制・根絶

お問合せ先： 環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室 電話：03-5521-8344

## 【地方予算】

### 1. 事業目的

外来生物法に基づき、特定外来生物の防除事業を実施することで下記目的を達成する。  
 特定外来生物の生息・生育域の縮小及び密度の低下  
 希少種・生態系の回復、生物多様性の保全を達成

### 2. 事業内容

我が国の生物多様性に重大な影響を及ぼす外来生物のうち、令和4年5月の改正外来生物法を踏まえ、以下～の観点で防除の実施を強化する。また、以下により外来生物対策に係る実行体制を維持する。

侵入初期外来生物緊急防除事業

最も費用対効果の高い侵入初期の防除及びそのための監視体制の構築港湾等におけるヒアリ調査の強化、**新規技術の社会実装による水際対策強化・侵入リスクの低減、等【拡充】**

生物多様性保全上重要な地域における防除事業

生物多様性保全上重要な地域における防除（希少種生息地でのオオクチバス防除等）

飼養等管理事務費

飼養等許可等事務、野外発見個体等引取処分、外来生物の同定に必要な体制の確保

水際での輸入管理事務費

税関における物品等の検査、任意放棄個体引取処分、種同定作業に必要な体制の確保

### 3. 事業スキーム

事業形態	請負事業
請負先	民間事業者・団体
実施期間	平成22年度～

### 4. 事業イメージ



外来生物の生息・生育域の縮小及び密度の低下  
 希少種・生態系の回復、生物多様性の保全を達成